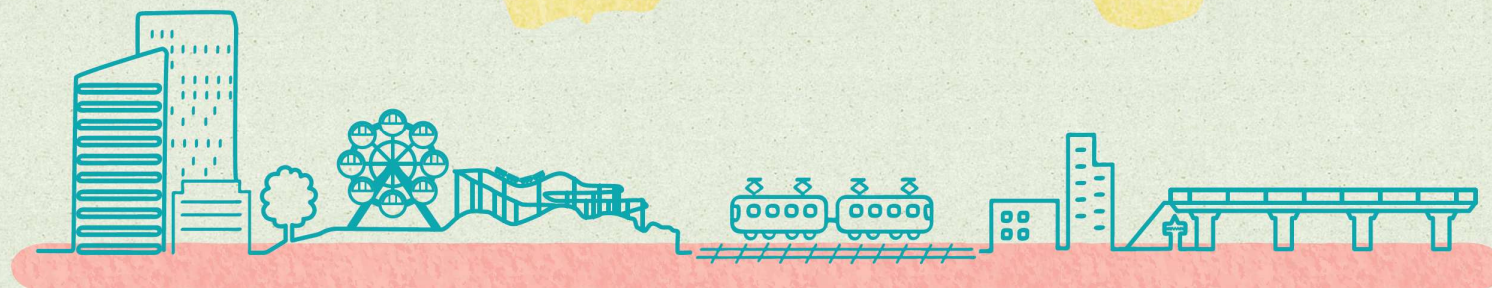


がいようばん
概要版

枚方市 子ども・若者 総合計画

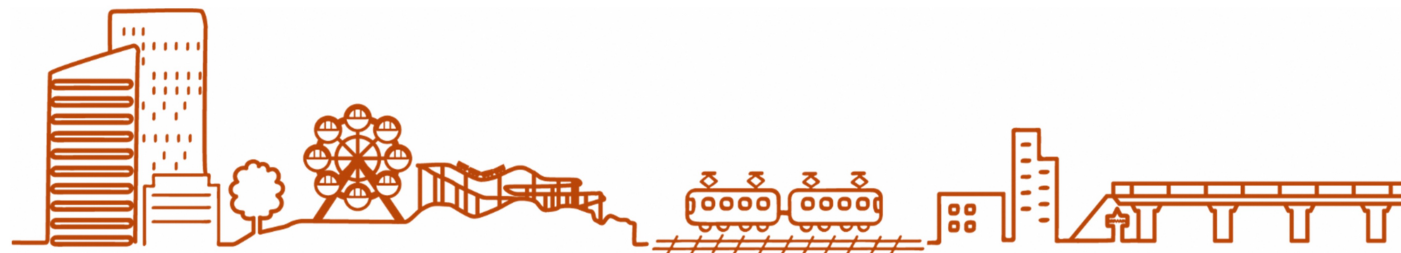


令和7年(2025年)3月 枚方市

ひらかたしこ わかものそうごうけいかく 枚方市子ども・若者総合計画とは？



この計画は、枚方市で暮らす子ども・若者みんなの権利を守り、生まれる前から大人になるまで安心・安全に暮らしつづけられるよう、いろいろな取り組みをすすめるために、枚方市がつくった計画なんだよ。



けいかく もくてき 計画の目的

この計画は、すべての子ども・若者がのびのびと幸せに暮らしていけるよう、いろいろな目標や取り組みをまとめたものです。

いじめや虐待、犯罪などから子ども・若者を守り、つらいことや悲しい気持ちをかかえたまま暮らすことがないようにさせます。また、「進学したい」「仕事につきたい」「結婚したい」など、それぞれの希望がかなえられるよう応援します。

けいかく たいしょう 計画の対象

- ◆ 生まれる前の子どもからおおむね39歳までの若者
- ◆ 子育てをしているお母さん・お父さん等

けいかく とく きかん 計画で取り組む期間

- ◆ 令和7年度から令和11年度までの5年間。

子ども・若者総合計画がめざすものは？

「子ども・若者が笑顔で健やかに成長できるまち枚方」をテーマに、子ども・若者ひとりひとりが大切にされ、自分らしく生きられ、笑顔で元気に育っていける社会の実現をめざしているんだ。



計画の基本理念

子ども・若者が笑顔で健やかに成長できるまち枚方

子ども・若者が抱える課題が複雑化、複合化し、子ども・子育て支援ニーズがますます多様化する中であっても、一人ひとりの子ども・若者が等しく笑顔でいきいきと健やかに育ち、保護者が安心して子育てができるまちの実現が求められます。

基本理念の実現に向け、すべての子ども・若者の人権・最善の利益が尊重されるまち、子どもを安心して生み、楽しく育てることができるまち、子どもの生きる力や個性を育むまち、若者の社会性を育み、自立を支援するまち、子育てをしている誰もがいきいきと希望を持って暮らせるまちづくりを進めます。

「子ども・若者が笑顔で健やかに成長できるまち枚方」実現のための目標は？



この計画では、5つの目標があり、これらの目標を達成するためにさまざまな取り組みを行っていくんだ。

5つの施策目標

対象

- 1 すべての子ども・若者の人権・最善の利益が尊重されるまちづくりの推進
- 2 子どもを安心して生み、楽しく育てることができるとともに、子どもが健やかに成長できるまちづくりの推進
- 3 子どもの生きる力と個性を育むまちづくりの推進
- 4 若者の社会性を育み、自立を支援するまちづくりの推進
- 5 子育てをしている誰もがいきいきと希望を持って暮らせるまちづくりの推進

子どもの成長過程全般

子どもの誕生前から
幼児期まで

学童期・思春期

青年期

子育て当事者など

計画では、どのような取り組みが行われるのですか？

【施策目標1 すべての子ども・若者の人権・最善の利益が尊重されるまちづくりの推進】の取り組み内容

施策の考え方

- 子ども・若者を権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、子ども・若者の今とこれからの最善の利益を図るとともに、子どもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに子ども・若者施策を進めていきます。
- 子ども・若者の良好な成育環境を確保し、貧困と格差の解消を図り、すべての子ども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができるまちづくりを推進します。

推進方向

1	人権教育の推進	10	障害のある子ども・若者等への支援の充実
2	子ども・若者の社会参画・意見表明の機会の充実	11	外国籍の子ども等への支援
3	切れ目なく子どもの育ちを見守る包括的な支援体制の推進	12	食育の推進
4	子どもへの虐待のないまちづくりの推進	13	子ども・若者のスポーツ活動の推進
5	ヤングケアラーへの支援の推進	14	子ども・若者の文化芸術活動の支援
6	子ども・若者の性犯罪・性暴力防止対策の推進	15	子ども・若者の国内外交流の推進
7	非行等の問題行動対策の推進	16	子ども・若者の社会的活動の推進
8	子ども・若者の貧困対策の総合的な推進	17	子ども・若者に身近な自然環境の保全と環境教育の推進
9	子ども・若者の心身の健康を確保できる環境の充実		

施策目標1は
つまり…

子ども・若者みんなが人間として大切にされ、安心して生き、育つことができる
まちをつくります。

対象 : 赤ちゃんからおおむね39歳までの人



代表的な取り組み

みなさんの権利を大切にすること
をすすめます。

みなさんが意見を言える場を増や
します。

みなさんが平等に学び、安心して
生活できるように支援を充実しま
す。

子どもをたたいたり、きつい言葉で
子どもの心を傷つけたりなどの
虐待がないまちをつくります。

障害の有無や国籍の違いに関わら
ず、子ども・若者の人権を守り、安心
して暮らせるよう支援します。

みなさんが自分らしくいられること
を大切にします。

不安や悩みがある子ども・若者やそ
の家族が気軽に安心して相談でき
るようにします。

家族の介護などの世話をふだんから
行っている子ども・若者（「ヤングケ
アラー」といいます。）を支援します。

こども・若者の権利を守る枚方市の主な取り組み

「子どもを守る条例」があるよ！

- ◆ 枚方市では、子どもたちの基本的人権を守り、児童虐待や貧困、いじめ、ひきこもり、不登校など、子どもが抱えるさまざまな問題を解決し、「一人ひとりの子どもが笑顔で健やかに成長できるまち枚方」を実現するため、「子どもを守る条例」をつくりました。
- ◆ 子どもを守る条例を、みなさんに理解してもらえるように子ども向けの電子リーフレットや、YouTubeで条例の概要を紹介する動画を配信していますので、ぜひみてください。

電子リーフレットをみるには
こちらから



YouTubeの紹介動画をみるには
こちらから



まるっとこどもセンター ～妊娠から子育てを切れ目なく“まるっと”支援～

まるっとこどもセンターでは、すべての妊産婦・子育て世帯・子ども・若者の皆さんへ、母子保健・児童福祉の両分野が連携して、切れ目のない一体的な相談支援を行っています。



電話や面接などで、専門の相談員にご相談いただけます。まずは気軽にお声かけください。

まるっとこどもセンターのWEBサイト



《妊娠から出産、産後の相談》

《乳幼児の子育ての相談》

《18歳未満の子育てや親子関係などの相談》

《ひとり親家庭相談支援センター
～ひとり親家庭の自立や離婚に向けた相談～》

《ひきこもり等子ども・若者相談支援センター
～生きづらさを抱えた子ども・若者の相談～》



【施策目標2】子どもを安心して生み、楽しく育てることができるとともに、子どもが健やかに成長できるまちづくりの推進】の取り組み内容

施策の考え方

- 子どもを安全に安心して生み育てられるよう、妊娠、出産から子育て期までの切れ目のない支援を行うため、母子の健康保持・増進、出産・育児の不安軽減を図る訪問・相談や情報提供の充実に向けた取り組みなどを進めます。
- 幼児期の教育・保育の質の向上や小学校教育への円滑な接続を推進します。

推進方向

1	妊娠・出産・子育て期の健康づくりへの支援
2	幼児期の教育・保育の質の向上
3	小学校教育への円滑な接続の推進

コラム

架け橋プログラム ～あきとなかよし～

幼稚園児の「これやったことない」という声に、小学校1年生の生徒が「こっちおいで。これはな、こうすんねん」とホッチキスの使い方を教えています。

別のグループでは、ドングリやマツボックリを使いながら迷路を作る幼稚園児と1年生、隣の仲間と道具の取り合いをしています。でも、しばらくすると、いつの間にか協力して一緒に迷路を作っています。

これらは、令和6年11月8日に香里小学校で行った、秋をテーマにした工作とそれを使った遊びを、幼稚園児と小学校1年生が生活科の授業内で交流しているひとコマです。

小学校にスムーズに溶け込み、その後の学びを継続して行えるようにする取り組みも3年目を迎えました。今後も未来永劫、幼稚園・保育所（園）などの就学前児童施設、小学校、教育委員会、市長部局が連携しながら取り組み続けていきます。

幼稚園児と小学1年生の子どもたちの様子



工作のできたグループから聞こえてきます。
「いらっしやい、いらっしやい、ドングリのコマですよー」

施策目標2は
つまり…

安心して赤ちゃんを生み、楽しく育てることができるまち、
子どもが元気に楽しく育つまちをつくります。

対象：赤ちゃんが生まれる前から小学校に入学するまで

代表的な取り組み

これから子どもが生まれるお母さん
や生まれてきた子どもの健康を守
り、健診などにかかる費用を軽減し
ます。

安心して小学校に入学することが
できるよう、入学前の小学校見学
など、さまざまな取り組みを行いま
す。

地震等の災害の発生に備え、保育所
(園)等の建物などがこわれな
いよう
う丈夫にします。

保育所(園)等で働く保育士などの
人材育成に取り組みます。



【施策目標3 子どもの生きる力と個性を育むまちづくりの推進】の取り組み内容

施策の考え方

- すべての子どもの確かな学力、健やかな身体、豊かな心を育成し、未来の担い手である子どもの「生きる力」を伸ばすことができるよう、教育環境の整備などに努め、子どもの教育の充実、家庭教育への支援などの取り組みを推進します。
- 地域における子どもたちの遊び場などが減少しているなかで、学校園施設の活用なども含め、子どもが安全に過ごせる居場所づくりを推進します。

推進方向

1	居場所づくりの推進
2	不登校対策、中退予防の推進
3	いじめに対する取り組みの推進
4	豊かな心と健やかな身体の育成
5	確かな学力と自立を育む教育の充実

コラム

学校外での子どもたちの安心できる学びの場 ～教育支援センター「ルポ」～

市内在住の不登校の児童・生徒に対して、学校と家庭の中間的な「心の居場所」として、教育文化センター内に教育支援センター「ルポ」があります。

午前中は子どもたちの自己決定を大切にしたい個人活動（自学自習や読書、絵を描くなど）、午後はグループ活動を行います。グループ活動では、軽運動や教育講座、調理実習、教育版Minecraftなどさまざまな活動に取り組むことで、自己肯定感・自己有用感を感じたり、自己決定力をつけたり、子どもの可能性を広げたりすることをめざしています。

キャンプやeスポーツ、河川敷遠足など教室外で活動することもあります。また自宅から出ることが難しい子どもたちには、自宅からも参加できるメタバースの取り組みも始めています。



あわせて、児童・生徒に対して週1回、保護者には月1回のカウンセリングで心のケアも行っています。

安心してありのままに過ごせる環境での活動を通して自信と元気を回復し、個人の目標に寄り添った社会的自立をめざしています。



教育支援センター「ルポ」の活動

施策目標3は
つまり…

子どもが将来の社会生活を送るために必要な力と自分らしさを育てる
まちをつくります。

対象：小学生からおおむね18歳までの人



代表的な取り組み

みなさんが安全・安心に過ごせる遊
び場や居場所をつくります。



学校に行きにくい子ども・若者を
応援します。

自然体験や文化的体験などの活動が
できる場を増やします。

学校とは別に、さまざまな遊びや
体験ができる場所を増やします。

いじめが起きないように努めます。
また、いじめ問題の専門家に相談で
きる場を増やします。

タブレット端末を使った学びを進め
ます。

【施策目標4 若者の社会性を育み、自立を支援するまちづくりの推進】の取り組み内容

施策の考え方

- 青年期の若者は大学等への進学や就職に伴い、新たな環境に適応し、専門性や職業性を身に付け、夢や希望を持ち、自身の可能性を広げる重要な時期ですが、同時に、社会的な役割や責任に対する不安などを感じることもある時期でもあります。
- 若者を取り巻くさまざまな課題に対して、社会全体で取り組むとともに、自らの意思で将来を選択し、自立できるよう支援します。

推進方向

1	居場所づくりの推進・交流の促進
2	相談体制の充実
3	結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援
4	雇用の推進と定着・安定的就労に向けた支援の充実
5	若者への経済的支援
6	ひきこもり等の困難を有する若者の自立支援

コラム

‘スモールステップで’社会とのつながりを築く ～居場所支援「ひらぼ」～

ひきこもり等の子ども・若者が社会に参加するきっかけとするための居場所支援「ひらぼ」を行っています。ひきこもり等子ども・若者相談支援センターにおける、相談員との1対1の関係からステップアップし、5、6人の集団での活動を通して、社会とのつながりを築いていくことを目指しています。専門のコーディネーターを設置し、「サポートフレンド養成講座」を受講した市民ボランティアの協力を得て、枚方公園青少年センターを拠点に、料理やゲーム、スポーツや外出イベントなどの活動を行っています。また、月1のゲーム大会、女性中心の会、年に数回の「夜ひらぼ」など、一人ひとりに合ったプログラムが選択できるよう工夫しています。参加メンバー自身が、企画会議を行って次月の予定を検討したり、「ひらぼ」のことを中心に活動を紹介する通信「ひらぼう」を企画・執筆し発行したりと、プログラム運営に積極的に関わる場面も増えています。



※「ひらぼ」とは、お散歩気分であそびに枚方公園青少年センターに来てほしい、一歩一歩進んでいってほしいという思いが込められています。



ひらぼで作った作品



ひらぼう

し さ く も く ひ ょ う
施策目標4は
つまり…

わかもの しゃかい じぶん ちから せいかつ し え ん
若者が社会で、自分の力で生活できるよう支援するまちをつくります。

たいし ょ う 対 象 : おおむね 18 歳 から おおむね 39 歳 までの 人



だいひ ょ う て き と く
代表的な取り組み

わかもの じ ゅ う あんしん す
若者が自由に安心して過ごせて、
しゃかい
社会とつながることができる
い ば し ょ
居場所をつくります。

ひきこもりや不登校の子ども・若者
そうだん よ そ ふあん なや
の相談に寄り添い、不安や悩みがで
きるだけ少なくなるよう支援しま
す。

はたら たい
働きたいと思っている若者に対し、
しごと み し え ん
仕事を見つける支援をします。

きがる そうだん ば
気軽に相談できる場をつくり、SNS
などによりじ ょ う ほう はっしん
情報を発信します。

ひきこもりや不登校など、子ども・
わかもの なか じ ょ う き ょ う ひ と
若者の中にはさまざまな状況の人た
ちがいることへのり かい ふか
理解を深めます。

けっこん きぼう かた し え ん
結婚を希望する方を支援します。
けっこん ひらかたし あんしん
結婚しても枚方市ですっと安心して
せいかつ し え ん
生活できるよう支援します。

【施策目標5 子育てをしている誰もがいきいきと希望を持って暮らせるまちづくりの推進】の取り組み内容

施策の考え方

- 子育てをしている誰もが、経済的な不安や孤立感、また、過度な使命感や負担感を抱くことなく、妊娠、出産から子育てまでの育児と仕事の両立ができるなど、子育てをしている誰もがいきいきと希望を持って暮らせるよう、子育てのしやすい環境をつくりまします。

推進方向

1	子育てに対する経済的支援や負担軽減
2	子ども・若者の医療対策の充実
3	ひとり親家庭や寡婦の自立支援
4	安全・安心に子育てできる生活環境の整備
5	子育てに関する相談体制の充実
6	子育てに関する支援体制の充実
7	子育てに関する適切な情報提供の推進
8	子育て中の社会参加支援
9	多様な保育サービスの充実
10	放課後児童対策の充実
11	男女共同子育ての推進

コラム

地域子育て支援拠点「おやこの広場」

市では、子育て家庭に親しんでもらいやすいよう、地域子育て支援拠点を「おやこの広場」という愛称で呼んでいます。「おやこの広場」は保育所（園）や認定こども園、公共施設に併設しており、在宅で子育てする家庭が利用しやすいよう、おおむね午前10時頃から午後3時頃まで開設しています。利用にあたって予約は不要で、開設時間中はいつでも出入り自由です。また、各「おやこの広場」には保育士など専任の職員が2人以上常駐し、訪れた保護者の育児相談などにも応じています。



利用者の多くは0歳～2歳の子どもとその保護者で、施設によっては1日平均25組もの親子が利用しています。午後は自宅でお昼寝をさせるという家庭も多く、利用者は比較的午前中に多くなる傾向にあります。広場を訪れた利用者は、子どもの好きなおもちゃと一緒に遊んだり、他の保護者と談笑したり、職員に子どものことを相談したりとそれぞれ自由に過ごしています。

月に数回、親子でできる体操や季節に合わせた簡単な製作のほか、地域の高齢者の方たちと交流するイベントなども行っています。施設によっては離乳食の講習会や試食会も行っており、参加者からは「参考になる」と好評です。



「おやこの広場」についての利用者アンケートでは、子どもにとっては「家にはないおもちゃで遊べる」「同年齢の子どもと遊べて刺激になる」、保護者にとっては「リフレッシュになる」「友達ができる」「他の利用者や職員と情報交換ができる」「職員に気軽に子育ての相談ができる」といった回答が多く寄せられました。



地域の子育て支援

し さ く も く ひ ょ う
施策目標5は
つまり…

だれ こ そ だ
誰もが子育てしやすいまちをつくりま

たいし ょ う こ そ だ ち ゅ う ひ と
対象：子育て中の人



だい ひ ょ う て き と く
代表的な取り組み

こ そ だ か て い ほ い く し ょ え ん
子育て家庭のために、保育所（園）
え ん て い か い ほう ち い き
の園庭を開放するなどして、地域の
みんな で き ょ う り ゃ く こ そ だ
みんなで協力して子育てをさせま
す。

だ い し い こ う こ ほ い く り ょ う
第2子以降の子どもの保育料の
む し ょ う か し ょ う が っ こ う き ゅ う し ょ く む し ょ う か
無償化や小学校給食の無償化な
ど、こ そ だ か ね
子育てにかかるお金をできるだ
け す く と く お こ な
け少なくする取り組みを行います。

ほ ご し ゃ こ そ だ ふ あ ん
保護者の子育てへの不安をできる
す く そ う だ ん ば ふ
だけ少なくするため、相談の場を増
やします。

お や せ ん ょ う そ う だ ん ま ど ぐ ち
ひとり親専用の相談窓口をつくる
など、こ そ だ お や お う え ん
ひとりでする親を応援
します。

お と こ ひ と お ん な ひ と い っ し ょ こ そ だ
男の人女の人と一緒に子育てに
さん か
参加するよう、さまざまな取り組みを
すすめます。

き っ ず ゾ ー ン ぼ う は ん せ っ ち
キッズゾーンや防犯カメラの設置な
ど、あ ん ぜん あ ん し ん く と
ど、安全・安心に暮らせるよう取り
組みます。





枚方市子ども・若者総合計画

がいようばん
概要版

発行年月 令和7年(2025年)3月

発行 枚方市

編集 枚方市 子ども未来部 子ども青少年政策課
〒573-8666 大阪府枚方市大垣内町2丁目1番20号
電話:072-841-1375 FAX:072-843-2244
e-mail:kodosei@city.hirakata.osaka.jp

けいかく しょうさい かくにん
計画の詳細はコチラで確認できます。

